

シルバーたけお

事務局だより(3月号)

《 第 269 号 》

令和 7 年 3 月 7 日発行

3 月 1 日現在の会員数
合計 257 名

(男性 167 名)

(女性 90 名)

3月の行事・予定

- 4 日 令和 6 年度新規会員懇談会
- 7 日 互助会全体 GG 大会
- 1 8 日 職群班班長会議
- 2 1 日 理事会
- 2 5 日 介護予防生活支援サービス担当者会議



■「安全就業講習会・機械機具点検会」を開催しました。

2 月 25 日 (火)、武雄市旧山内庁舎にて「安全就業講習会・機械機具点検会」を開催し、35 名の会員が参加しました。安全就業講習会では、安全に就業のための動画視聴等が行われました。また、安全就業講習会後の機械機具点検会では、JA 武雄農機センターの技術員の方々に会員の皆さんが作業で使用される機械機具の点検をしていただきました。



■「いきいきシルバークフェアさが 2025」が開催されました。

3 月 1 日 (土) 佐賀市街なか交流広場「656 広場」において、「いきいきシルバークフェアさが 2025」が開催されました。今年も「よしのがり牟田」さんの司会進行で、和太鼓演奏、シルバー会員によるファッションショーなどが行われ、エフエム佐賀で公開生放送をされました。

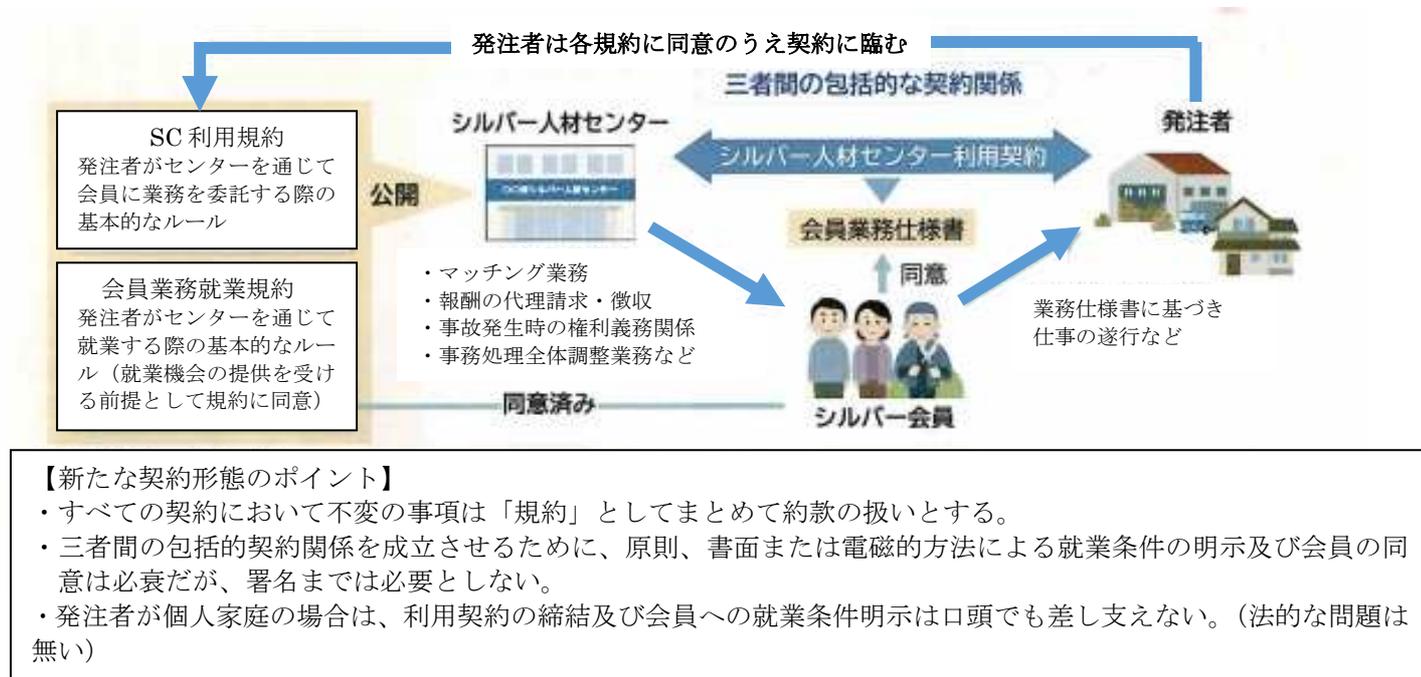
■次年度 4 月就業分より報告書は「履行確認書」の記載があるものを使用 お願いします。

履行確認書 就業報告書(
発注者名	会員番号		
	様		
作業月日	仕事内容	単価	作業時間

履行確認書 就業報告書				発注者氏名
月日	作業内容	会員番号	会員氏名	作業時間帯
				時

■ シルバー人材センターの契約形態が変わります。

略称フリーランス新法が昨年 11 月 1 日から施行され武雄市シルバー人材センターでは令和 7 年度（4 月 1 日）より契約形態の見直しがなされます。



◇見直し後もかわらないこと

- ・今までどおり、センターが発注者から仕事の依頼を受け、会員へ依頼をします。
- ・配分金についても、名称が「会員業務委託料」へかわりますが、発注者への請求はセンターが行い、会員にはセンターからお支払いします。

◇見直し後に変わること

- ・発注者、センター、会員の三者間での契約となります。これは、会員がセンターから送られる「会員業務仕様書」に同意（署名不要）することで成立します。
- ・会員業務就業規約に同意しておく必要があります。



今回、「会員業務就業規約」も同封しておりますが
会員業務就業規約は QR コードでスマホからも閲覧できます。
またはホームページの情報公開の中からお覧いただけます。

■ シルバー会員を募集しています。【今月の入会説明会のお知らせ】

【対象者】武雄市に居住する原則 60 歳以上で、健康で働く意欲のある方。

3 月 17 日（月）10：00～武内公民館／13：30～武雄市旧山内支所庁舎

★会員の皆さんは、お知り合いの方などに呼びかけをお願いします。

⇒上記日程以外でも希望があれば、平日（8：30～17：15）ならいつでも
入会説明会を開催します。

≪2 月 1 日～3 月 1 日 新規入会者 ≫ 3 名（男性 1 名・女性 2 名）